

## 平成27年度 第2回 住居表示整備審議会

### ◇日時

平成27年6月18日（木） 午後2時～

### ◇開催場所

健康センター4階 第4会議室

### ◇出席者

住居表示整備審議会 委員15名

事務局 市民部職員4名

傍聴者1名

### ◇会次第

- 1 開 会
- 2 審 議
- 3 その他
- 4 閉 会

### ◇配布資料

- (1) 審議委員座席表
- (2) 第1回住居表示整備審議会が出た主な案
- (3) 図ア案～エ案
- (4) 平成27年度 第1回 住居表示整備審議会議事要録

### ◇会議録（要録）

#### 1 審議

##### (1) 配布資料等の説明

第1回住居表示整備審議会が出た主な町名案ア～エについて、図も用いて、事務局より説明を行った。

### ※諮問内容

- 1 「平成28年度及び平成29年度に実施される町区域の変更及び新設について」
- 2 「変更及び新設される町区域の名称に関する基本的な基準について」
- 3 「新しい町区域の名称及び丁目の配列について」

4 「街区の起点について」

5 「実施時期について」

## (2) 発言の要旨

### 【委員】

前回の審議会の中で、事務局より、小平市の住居表示の歴史から行くと、新しい町名を作ったことはないの、歴史ある町名を残すということであれば、既存の一つの町名で考えた方がいいという発言があった。最初からそういう方針であるならば、今まで、仲町北とか学園仲町、仲町学園という合成した町名案を何のために審議してきたのか。それでいくと、ア～エまでの町名案のうち、イとエ案があり得ないことになる。また、町名が変更となる学園東町地区の反対が懸念されるという説明があった。少なからず別の町名の方からも反対があると思うが、別の町名の方からはないということなのか。それとも、別の町名の方は大人しいからいいということであるのか。

### 【事務局】

④地区を平成28年度、⑤地区を平成29年度と2か年度に分けて実施する計画であるが、ウとエ案であると、先に二丁目、三丁目、四丁目ができる。その形での実施であると少しわかりづらい気がする。また、合成した町名については、今まで実施してきたところではないという意味で説明をした。審議会の中で、合成町名の方がいいということであれば決めていただきたい。なお、町名変更に対しての反対は別の町名の方からもあるが、過去に実施をしようとしたときに、学園東町の方からの反対の意見が特に多かったために強調をした。

### 【委員】

先ほどの説明の中で、二丁目、三丁目、四丁目が先にできてしまうとあったが、④地区から順に一丁目から六丁目まで配列をすることはできないのか。

### 【事務局】

丁目の配列については、実施基準からいくと、今回示した⑤地区の西側区域を起点とした一丁目から六丁目までの配列になる。過去に実施をした地域の大部分は、今回示したように南西の方角を起点として右回り環状式に配列をしているが、花小金井のように駅を基準として配列をしているところもある。よって、青梅街道駅を基準として一丁目から六丁目まで配列をすることも考えられる。

### 【委員】

今回示された町名案のア～エは、大きく分けるとア、イとウ、エの2案に分けられると思うが、過去の答申で、平成28年度に④地区を、平成29年度に⑤地区を実施するとなっており、その内容でいくと、ア、イの案しかあり得ないと思う。確認したいのは、平成28年度に④地区を、

平成29年度に⑤地区を実施するという答申内容を変更することはできるのか。変更できるのであれば、選択肢の幅が広がってくると思う。住居表示はまちづくりの一環であり、わかりやすさとか混乱を生じないなどの本質からいくと、アカイ案のどちらかになると思うが、長所の中で、学園都市のイメージとか市役所が一丁目になるという言葉が出てきた。そういった要素も取り入れるためには、答申で示された実施順を見直さないと混乱が生じてしまうと思うが、見直すことはできるのか。

**【事務局】**

平成28年度に④地区を、平成29年度に⑤地区を実施するという答申をいただいているが、過去に実施した例でいくと、答申内容を変更して実施したことがある。実施した内容が必ずしも答申通りになるとは限らない。

**【委員】**

今回出された資料については前回まで出た意見をおおよそ4案にまとめており、シンプルなものもあれば難しさもあると思う。駅を基準として丁目の配列をした花小金井の実施は例外であり、やはり住居表示の実施基準通りに実施すべきと考える。これまでの答申内容については、市長は真摯に受け止め、尊重していただき今回の諮問を出していると思う。よって、市長も平成28年度に④地区を、平成29年度に⑤地区を実施するのがいいという立場にあると考える。町名についてどのように決めていくべきかであるが、審議会としてはあくまでも実施基準に基づいて審議をしてきており、実施基準にそぐわない案については消去していき、残った町名案の中で決めていくべきであると思う。

**【委員】**

平成28年度に④地区を、平成29年度に⑤地区を実施するという答申内容であるが、ここにいるメンバーだけで決めてしまうのはとても不安がある。地元で情報収集をしたところ、昔と同じように学園東町の人達から反対の意見がありそうな雰囲気である。平成28年度、平成29年度にどこを実施するかなど決めることに時間をかけるのではなく、市民へ丁寧に説明していくことにもっと時間をかけてほしい。丁寧に説明していくのに2年かけてもいいのではないか。町名については、昔からの歴史があるので、町名どうしを合わせて決めればいような簡単なものではなく、会議室だけで決めてもらっては困るというような意見をいただいた。いずれにしても、市民に丁寧に説明をして、理解してもらえよう形をとるほうに時間をかけてほしいと思う。

**【委員】**

町名変更に関して、学園東町の方から反対があるという意見があったが、過去には市役所周辺の小川町二丁目の方からも反対の意見があったと聞いている。その方達に、今回面積からいくと仲町が大きいので、小川町二丁目や小川東町の町名が残らないかもしれないが、委員全員の総意で決めたことについて賛同してほしいという話をしてみた。親の代では絶対に反対の意見であっ

たものが、子供の代になったら、わかりやすくなった方がいいので、みなさんの総意で決めていただいた形でいいという意見も多くあった。よって、過去に反対があったからと言って、学園東町という町名にこだわって、学園東町四～六丁目としてしまうと、仲町の面積がかなり小さくなってしまいますので、不満が出てくると思う。みなさんが納得いく方法で決めてもらいたい。

**【委員】**

住民に対する説明についてどのぐらいまでやっているのか。

**【事務局】**

平成25年7月に審議会を立ち上げてから、答申を2回いただいているが、その都度、ホームページや市報に掲載をして周知を図っている。住民説明会では町名についての意見を聴取して、最終的な実施に向けて進めていきたいと考えている。今回の対象地区は20年以上前から実施ができなかった地区でもあるので説明会にはかなりの時間がかかると想定される。学園東町や小川町二丁目に限らず、他の地域からも反対や賛成の意見があると思うので、実施する前に、住民説明会を丁寧に行い、そこから意見を聴取してより良い方法を目指していきたいと思う。平成28年、29年に実施という答申をいただいているが、住民説明会の状況次第では、平成30、31年実施というような可能性もある。

**【会長】**

町名についてはいろいろと課題があり、簡単には決められないと思うが、方向付けだけはしていかないといけないと思う。

**【委員】**

過去に説明会については昼や夜、曜日を変えてたくさん行っていただいた。そのときの説明会の様子としては、学園東町の方は反対の方が参加されていたが、仲町では閑散とした状況であった。よって、今回時間をかけて説明会を計画したとしても、どのぐらいの方が参加するのか疑問に思う。個人的には、審議会委員はそれぞれ地元で意見を聴いてきていると思うので、この場で決めても問題はないのではないかと思う。

**【委員】**

周知の仕方によって説明会の集まり具合が左右されると思う。説明会があるのを知ってて参加していないのか、知らなくて参加していないのかを調べてみないとわからないし、前回少なかったからといって時間をかけなくてもいいのではないかというのは雑なやり方だと思う。

**【事務局】**

住民説明会についてはこれから行っていくが、平成24年、25年を実施した時は、対象区域の方全員に配布する郵便局のサービスを使って、説明会のお知らせのチラシを配布したり、市報

やホームページで周知した。

#### 【委員】

住民の意見を聴くという点、市長が独断で決めているのではないという点を審議するのが審議会の性質であると思う。また、審議会で答申した内容が必ずしもそのまま反映されるとは限らない。地域の方の賛成や反対意見を聴いていると、小平市全体としてのまちをみることができない。市としては全体をみる必要があり、それを後押しするのが審議会の性質でもある。なお、答申してから実行に移すのは時間をかけるのではなく、なるべく短期間に実行するのが大切であると思う。個人的には、今回の4案の中で、アの案で決定するべきであると考えている。長所の中で、従来町名を使用しており理解を得やすいとあるが、このことは実施基準からもまちづくりの観点からも非常に大切であると思う。地域の方に個人的に理解をしてもらうのではなく、小平市のまちづくりはこういった基準で実施していくのであるということを理解してもらいたい。また、幹線道路である青梅街道で北と南の町名を分けているのでわかりやすいとあるが、緊急車両が現場に駆けつけるのに、また市外から駆けつけるのにわかりやすいというのは非常に大切である。以上の点が賛成の意見である。反対の意見としては、長所の中でイメージという説明があったが、イメージというのは二次的なものであると思う。イメージというのは個人的なものであって、全体としてそういうイメージなのかかわからないことである。イメージというのは変わっていくものでありそれに固執するのはどうかと思う。また、イ案の中で、市役所が一丁目になるとあったが、市役所が一丁目でない市は他にもたくさんあり、市役所が一丁目になることは必須の条件ではない。さらに、仲町学園、学園仲町という合成町名は折中案になるかもしれないが、小平市の住居表示の歴史からは付けたことがない町名であり、全体から見ると混乱を起こす可能性がある。市全体を見据えたうえで住居表示を進めていかなければいけない。大変であると思うが、住民説明会を丁寧にして取り組んでいただきたい。

#### 【委員】

わかりやすさに加えて、イメージ作りというのもこれから大切にしていかなければいけない事項であると思う。④地区と⑤地区の実施時期を変えることができるならば、学園都市や市役所が真ん中にあるというイメージを大事にして、学園仲町一～六丁目になれば、仲町の方にも学園東町の方にも説明をしやすいし、学園都市というイメージによりいい人材を集めることもできるのではないかと。イメージ作りも決定していくのに大事な要素であるのではないかと。思う。

#### 【会長】

答申を市長に今まで2回出してきたが、委員が代わったことによって、答申内容を変えるというのは今までの答申は何であったのかということになると思う。場合によっては変わることもあるかもしれないが、それがより良い方法であるとは思わない。

**【副会長】**

会長の意見に賛成である。答申については審議会を重ねてきた中でまとめた内容である。住民への説明が非常に重要であるという意見はわかるが、以前の経験からすると、個人的には意見をたくさん出していただいたが、説明会の参加については非常に少なかった。本当に意見を持った人達も何人かいたが、決定した内容でいいという人達の方が意外に多いと感じた。また、住居表示実施地区を代表する委員というのは、地元を代表してきているので、ある程度この場で決めていいのではないかと思う。

**【委員】**

今回4つの町名案が出されているが、基準などからもアの案になる可能性は高い。審議会で決めた後には、事務局の方で住民説明会をすることになっており、地元の意見を尊重することもできるかと思う。審議会としては今回出された4案の中で決めていくべきであると思う。

**【委員】**

青梅街道を境にして北と南で同じ町名であるとわかりづらいという意見であるが、他の地域ではそういったところもたくさんあるし、何丁目というのが付けば、防災上は混乱をしないのではないかと思う。仲町という名の由来はどこからきているのか。

**【事務局】**

仲町という名の由来であるが、昭和37年に町から市になったときに、小川新田から仲町に変わった。当時の小平町報によると、小平のほぼ中央にあり、かつ親密さや仲睦まじさをあらわしたいので命名したと書いてある。

**【委員】**

中央にあるので中央をあらわす町名を残してほしいという意見が多かった。また、市役所があるところを仲町という形で残したい市民が多いと思う。

**【委員】**

我々が審議委員になる前に2回答申が出されているが、どんな流れで答申が出されてきたのか。

**【会長】**

整備対象区域や実施区域の範囲、実施年度などを答申して、今回は町名について審議をしている。

**【事務局】**

いただいた答申内容については、尊重させていただき、技術的に難しいところは修正し、住民説明会の意見を反映させながら住居表示を実施していくことになる。答申については、他の町名

にする様々な意見もあったが、審議会としてはこの町名にするといった内容になるかと思う。

**【会長】**

答申については、委員から出された様々な意見をまとめる形になる。副会長、山田委員、私と事務局とで協力して、答申文の案を作成し、次の審議会へ提出したいと思う。そこで皆さんと調整して最終的な答申をまとめたいと思う。

**【委員】**

住民説明会をどこのタイミングで行っていくかが問題であるが、審議会の任期は7月22日であり期間がないので、平成24年度、25年度に実施したときと同じように、案をいくつかにまとめた形で住民説明会に臨むことができない。よって、今回は審議会としての答申を提出した後、それを受けた市がそれを基に住民説明会を行っていく流れになるかと思う。

**【事務局】**

答申としてまとめていただいたものを、市としては責任をもって実施に向けて住民の皆様へ説明をしていく。今回の区域については、過去に実施をすることができなかった難しい区域でもあるので、様々な壁にも当たると思うが、いただいた内容に基づいて実施を進めていきたいと考えている。

**【会長】**

審議会としての意向を答申にまとめることになる。

**【委員】**

確認だが、ア～エ案の一つに決めなければならないのか。

**【事務局】**

一つに決めなければならないということではない。審議会の意向で決めてほしい。

**【委員】**

ウ案の中で、④地区から実施すると、先に、二丁目、三丁目、四丁目ができるしまうとある。南西の方角を基準として配列をしているが、実施時期がずれると配列の順番を変えることができるか。

**【事務局】**

配列の基準から行くと、今回のような一丁目から六丁目までの配列になる。④地区の西側区域を起点として一丁目から六丁目まで配列する方法についてはどのようにできるかも含めて検討していかないといけない。わかりやすさからいっても、実施基準通りの配列が好ましい。

【会長】

それでは、ここで暫時休憩とする。

—休憩—

【会長】

審議会を再開する。ア～エ案の中から、最終的な判断をしていただきたい。

【委員】

個人的にはウの案がいいと思う。

【委員】

答申を尊重するならウとエの案はあり得ないと思う。アとイの案であれば、消去法でアの案がいいと思う。

【委員】

アの案がいいと思う。

【委員】

防災上、どの案も条件を満たしているので問題はないと思う。

【委員】

わかりやすいという観点からいくとアの案がいいのではないか。

【委員】

⑤地区をみると、面積的にも人口的にも仲町が多い。仲町の方からの反対意見が懸念されるのでウの案がいいと思う。

【委員】

ウの案がいいと思う。

【委員】

別の町名へ変更になる方の世帯数が一番少ないことや小平の真ん中にあり仲睦まじいという町名の由来からもウの案がいいと思う。

【委員】

アの案がいいと思う。



【委員】

面積的な面からいくとウの案がいいと思う。

【委員】

シンプルさや実施基準からいくとアの案がいいと思う。

【委員】

アの案が一番うまくいくと思う。

【委員】

アの案がいいと思う。

【副会長】

アの案がいいと思う。

【会長】

みなさんの意向を集約したところ、アの案が8人、ウの案が5人という結果になった。何かご意見はあるか。

【委員】

実施基準に一番適合していること、今までの審議会での経過や継続性からいってもアの案にせざるを得ないと思う。今回については非常に難しさがあった。他の案がいいという立場も十分に尊重しなければいけない。また、小川町二丁目や小川東町のことも答申内容で入れるかどうか検討すべきと思う。地元委員の立場も十分に尊重した形になるよう答申の中身を工夫する必要がある。住民説明会に関しても、答申をきちんと受けた形で住民の意向を十分に尊重しながら、説明会を行っていただきたい。場合によっては、答申内容についてもいろいろとあるかもしれない。任期は7月22日までであるが、その後も注意深く関心をもって答申内容がどう推移したか見守っていきたい。今後、小川町一丁目全域と小川町二丁目大部分の地域の住居表示を実施する際には、「小川」という名称については、小平市発祥の地名でもあるので、新たにできた審議会に、その名称を町名に残してほしい旨を答申に盛りこむことも大切であると思う。答申内容については、単純に「仲町」と「学園東町」に決まったのではないということ網羅する形で案を作成して、次の審議会ですとまとめてみたらどうか。

【委員】

小川町二丁目のことも答申内容に入れるということだが、神社の問題などでいろいろとこだわっている方がいるので、あまり答申に書いてほしくない。

**【委員】**

町名についてはいろいろな意見はあったが、実施基準に基づいて、現行町名に準拠して決定したというような内容になると思う。小川という町名についても、実際に議論をしているし、西武多摩湖線より西側には大部分の小川があるので、このことは表現しておいた方がいいと思う。それについては、会長、副会長と相談したいと思う。

**【会長】**

残りの諮問である(4)「街区の起点について」は、実施基準や住居表示実施済の地域と同様に、南西の街区とし、(5)「実施時期について」は、住居表示実施済の地域と同様に、10月1日とすることでよろしいか。(異議なしの声あり)

**【会長】**

答申文については、副会長、山田委員、私と事務局とで協力して、答申文の案を作成し、次の審議会へ提出したいと思う。そこで審議をしていただき、市長へ答申をしたいと思うが、答申の日程は決まっているのか。

**【事務局】**

7月22日(水)午後3時30分から市長の日程を押さえている。

**【会長】**

当日都合のつく委員は是非参加してもらいたいと思う。

**【会長】**

それでは以上を持ちまして、本日の審議会を終了させていただきます。本日予定していた審議については、みなさまのご協力により最終的なまとめをすることができました。本当にありがとうございました。

**2 その他**

次回の審議会は、平成27年7月16日(木)午後2時からとする。